



財 発 第 1 0 3 号

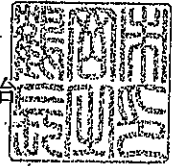
令和 7 年 6 月 2 6 日

鶴岡市議会議長

尾 形 昌 彦 様

鶴岡市長 皆 川

(財政課扱い)



令和 7 年度鶴岡市一般会計補正予算案のうち、こどもの遊び場利用料軽減実証事業
の対応について

令和 7 年 6 月 2 6 日開催の鶴岡市議会予算特別委員会での討論、採決を踏まえ、当局として
下記のとおり対応することとしており、ご連絡いたします。

記

実証事業は、今後のこどもの遊び場利用料負担軽減の制度構築に必要であることから、速やかに実施する必要がある。

市議会からの指摘については、可能な限り取り入れ、対応していく考えであり、当該補正予算
が成立した際には、令和 7 年度の予算執行時に以下のとおり対応する。

- 1 パスポート方式から 5,000 円分のクーポン方式に変更する。
- 2 対象施設は 3 施設に加え、公募を行い、要件に合致する施設を選定した後に、実証事業を開始する。
※ まずは対応が急がれる屋内施設を対象とし、屋外施設の取扱いについては次年度予算
に向けて検討を行う。
- 3 本実証事業の実施期間は、次年度からの本格実施に向けたデータを取得、活用する観点から令和 7 年 9 月から令和 7 年 12 月までの 4 か月間とする。
- 4 協議会での議論を進め、遊びに本気宣言！（鶴岡市こどもの遊び場整備方針）を踏まえた「遊び場整備構想」を年度内に策定する。

以上